

2019年12月期 決算短信（インフラファンド）

2020年2月13日

インフラファンド発行者名 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 上場取引所 東
 コード番号 9284 URL <https://www.canadiansolarinfra.com/>
 代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 中村 哲也
 管理会社名 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 哲也
 問合せ先責任者 (役職名) 財務企画部長 (氏名) 柳澤 宏
 TEL 03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2020年3月30日

分配金支払開始予定日 2020年3月17日

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向）

（百万円未満切捨て）

1. 2019年12月期の運用、資産の状況（2019年7月1日～2019年12月31日）

(1) 運用状況

（%表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年12月期	2,088	△4.4	696	△14.7	534	△24.8	534	△24.8
2019年6月期	2,185	22.4	817	26.7	711	72.1	710	72.3

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2019年12月期	2,309	2.4	1.1	25.6
2019年6月期	3,073	3.2	1.5	32.5

(2) 分配状況

	1口当たり分 配金 (利益超過分 配金は含ま ない)	分配金総額 (利益超過分 配金は含ま ない)	1口当たり 利益超過分 配金	利益超過 分配金総額	1口当たり分 配金 (利益超過 分配金を含 む)	分配金総額 (利益超過 分配金を含 む)	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円	%	%
2019年12月期	2,310	534	1,340	309	3,650	843	100.0	2.4
2019年6月期	3,073	710	577	133	3,650	843	100.0	3.2

(注1) 配当性向は、以下の計算式によって算出しています。

$$\text{配当性向} = \frac{\text{1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）}}{\text{1口当たり当期純利益}} \times 100$$

(注2) 配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含まない数値に基づいて算出しています。

(注3) 利益超過分配金総額は、全額、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しです。

(注4) 利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる純資産減少割合は、2019年6月期においては0.007、2019年12月期においては0.015です。なお純資産減少割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2019年12月期	50,069	21,883	43.7	94,656
2019年6月期	45,981	22,193	48.3	95,996

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年12月期	1,045	△4,653	3,607	2,466
2019年6月期	2,265	△1,405	△1,616	2,466

2. 2020年6月期（2020年1月1日～2020年6月30日）、2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）及び2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）の運用状況の予想

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2020年6月期	2,352	11.2	814	14.4	656	18.5	655	18.5	2,837	863	3,700
2020年12月期	2,405	2.1	862	5.5	706	7.0	705	7.0	3,052	648	3,700
2021年6月期	2,340	△2.7	824	△4.6	673	△4.9	672	△4.9	2,909	791	3,700

（参考）

2020年6月期（182日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 2,837円

2020年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 3,052円

2021年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 2,909円

※ その他

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（2）発行済投資口の総口数

- ① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）
- ② 期末自己投資口数

2019年12月期	231,190口	2019年6月期	231,190口
2019年12月期	0口	2019年6月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記26ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記7ページ以降に記載の「2020年6月期（2020年1月1日～2020年6月30日）、2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）及び2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

1. 運用状況	2
（1）運用状況	2
（当期の概況）	2
a 投資法人の主な推移	2
b 投資環境	2
c 運用実績	3
d 資金調達の概要	4
e 業績及び分配の概要	4
（次期の見通し）	4
a 今後の運用見通し	4
b 今後の運用方針	5
c 運用状況の見通し	6
d 決算後に生じた重要な事実	6
（2）投資リスク	10
2. 財務諸表	11
（1）貸借対照表	11
（2）損益計算書	13
（3）投資主資本等変動計算書	14
（4）金銭の分配に係る計算書	15
（5）キャッシュ・フロー計算書	16
（6）継続企業の前提に関する注記	17
（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記	17
（8）財務諸表に関する注記	17
（9）発行済投資口の総口数の増減	27
3. 参考情報	28
（1）投資状況	28
（2）投資資産	30
① 投資有価証券の主要銘柄	30
② 投資不動産物件	30
③ その他投資資産の主要なもの	30
（3）資本的支出の予定	38
（4）期中の資本的支出	39

1. 運用状況

（1）運用状況

（当期の概況）

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

さらに2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行った結果、当期末（2019年12月31日）現在の発行済投資口の総口数は231,190口となっています。

b 投資環境

当期における日本経済は、前半は消費税増税前の駆け込み需要が内需の柱である個人消費と設備投資を押し上げたこともあり、堅調に推移しました。後半は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減が顕在化したことや台風19号の影響で、景気循環との連動性が高い鉱工業生産指数も減産幅が拡大し、実質GDPの成長率は5四半期ぶりの前期比マイナス成長となりました。

日本の株式市場は米中貿易摩擦の進展に左右される展開となりました。9月に米国が対中制裁関税第1弾～3弾の税率引き上げ開始を10月15日へ延期すると発表し、日本株式市場は回復しましたが、その後、米国政府が米国の投資資金による中国への投資を制限する措置など、新たな米中摩擦が懸念され、下落しました。10月は米中が通商交渉で部分的な合意に至るという観測や日本企業の業績底入れ期待等を背景に大幅に上昇しました。更に、米中合意期待の高まりや、円安進行も好感され11月は続伸し、12月13日の米中通商協議の部分合意を受けて、日経平均株価は年初来高値を更新しました。

一方で上場インフラファンド市場は、国内での金融緩和の継続や欧米での緩和的な金融政策の変更が好感され、上場インフラファンドの相対的に高い利回りに着目した投資家からの旺盛な需要が続き、上場インフラファンド市場は7月から堅調に推移しました。11月半ばにかけて、米中貿易協議の進展期待によるリスク選好度が高まり、国内金利の上昇から下落しましたが、その後は、香港情勢の緊迫化の影響もあり、国内金利の上昇に歯止めがかかり、上場インフラファンド市場は回復しました。12月13日に、米国と中国が貿易交渉で第1段階の合意に達したことから国内株式へ投資資金が向かい、上場インフラファンド市場は一旦下落しましたが、利回り重視の投資家の買いもあり、その後は底堅く推移しました。

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。）第2条第3項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。以下「再エネ発電設備」といいます。なお、再生可能エネルギーを、以下「再エネ」ということがあります。）を取り巻く環境においては、2019年5月13日以降実施されていなかった九州電力株式会社（以下「九州電力」といいます。）による再エネ発電事業者に対する太陽光発電設備及び風力発電設備（注）の一時的な発電停止を求める「出力制御」が九州本土において10月13日から再開され、その日数は、10月は平日も含めて2日間、11月は10日間、12月は1日間でした。当期の再エネ出力制御量は再エネ接続量に対する比率で見ると2%から15%となっており、前期の出力制御量と比較すると小規模で推移しました。これは2019年5月13日から九州電力玄海原子力発電所3号機の定期検査が始まったこと及び8月16日から九州電力玄海原子力発電所4号機の定期検査が始まったことが影響していると思われます。

現在、再エネ発電設備を利用した発電事業に影響を与える複数の制度変更の検討が進められています。そのうち主なものは以下の通りです。

まず、太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保するための新たな制度の導入が検討されています。2019年12月10日付で公表された経済産業省の総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループ中間整理によれば、再エネ特措法に基づく認定を受けた10kW以上の全ての太陽光発電事業を対象に、調達価格の算定において想定した廃棄等費用を基準として算出される金額を調達期間終了前10年間にわたり積み立てる制度を、2022年7月までの適切な時期に導入するとされています。積立方法は、原則として外部積立て、すなわち積立金の管理機関が売電収入から源泉徴収的に積み立てる方法によるものとされる一方、一定の要件の充足により長期安定発電の責任・能力を担うことが可能と認められる事業者については、例外として内部積立て、すなわち発電事業者が自ら積立てを行う方法によることができるとされています。

次に、いわゆる発電側基本料金の導入が検討されています。発電側基本料金は、これまで小売電気事業者（需要側）のみが託送料金を通じて負担している送配電関連費用について、電力系統の利用者である発電側にもその一部を負担させる制度で、現在、電力・ガス取引監視等委員会の審議会（制度設計専門会合）において、2023年度に導入することを目指して制度の詳細設計が検討されています。なお、発電側基本料金の導入と併せて、発電事業者が電力系統に接続する際の系統増強費用について一般送配電事業者の負担（一般負担）の上限額を引き上げ、発電事業者の初期負担を軽減する措置をとることが検討されています。発電側基本料金は再エネ特措法に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度（以下「FIT制度」といいます。）を利用して売電を行う発電事業者（以下「FIT事業者」といいます。）にも課されることから、現在、調達価格等算定委員会において、FIT事業者に対する調整措置が検討されており、2019年12月27日に開催された第53回調達価格等算定委員会においては、調達価格とは別に売電価格を上乗せする方向が示されました。しかし、利潤配慮期間内の事業用太陽光発電（すなわち、調達価格が29円（税抜）から40円（税抜）までの案件）や長期未稼働案件については、調整措置が全く適用されない可能性があります。また、上記の調整措置のみでは設備利用率が低い太陽光発電及び風力発電については発電側基本料金の導入による負担増加に見合う十分な補填がなされない可能性が高いものの、これに対応するためにFIT制度の賦課金による追加的な調整措置が行われるかは予断を許さない状況です。

また、再エネ法附則第3条に基づき2021年3月31日までにを行うものとされている再エネ特措法の抜本的な見直しの議論も進められています。2019年12月26日に公表された総合資源エネルギー調査会基本政策分科会再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会中間取りまとめ（案）（以下「主力電源化小委中間取りまとめ」といいます。）においては、電源の特性に応じた支援制度の整備、地域に根差した再エネ導入の促進、再エネ主力電源化に向けた次世代電力ネットワークの形成及びその他の論点が論じられています。

特に、電源の特性に応じた支援制度の整備に関しては、競争電源（大規模事業用太陽光発電、風力発電等）と地域活用電源（小規模な発電）を分けた上で、競争電源については、入札制度によりコストダウンを加速化させることに加え、FIT制度からFIP（Feed in Premium）制度に移行させ、電力市場に統合するという方向性が示されています。FIP制度は、発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で取引させつつ、基準価格（FIP価格）（固定）と市場価格に基づく価格（参照価格）（一定期間内は固定、長期的には変動）の差額（プレミアム）（一定期間内は固定、長期的には変動）を上乗せして交付する制度です。主力電源化小委中間取りまとめにおいては、FIP制度について、投資インセンティブ（投資回収の予見性）の確保と市場価格を意識した発電行動の両立を目指して制度を構築していくものとされています。また、主力電源化小委中間取りまとめにおいては、市場統合に関しては、再エネ発電事業者にもインバランスの発生を抑制するインセンティブを持たせる対策を検討することや、再エネ発電事業者も環境価値を自ら相対取引又はオークションによって販売していく仕組みとすることが示唆されています。

但し、本投資法人の保有物件は、既にFIT制度による売電が開始されているところ、これらについては経過措置により現在のFIT制度の枠組みにおいて現在の調達価格による売電を継続できる可能性が高いと考えています。

（注）「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいい、「風力発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に風力をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。

c 運用実績

前期におきましては、2019年3月1日に手元資金で1物件、3月29日に借入金及び手元資金により1物件、合計で2物件（パネル出力（注1）合計3.3MW、取得価格（注2）合計13.20億円）の太陽光発電設備等（注3）の取得を行い、前期末現在で20物件（パネル出力合計108.9MW、価格（注4）合計500億円）のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは最大の資産規模となりました。

そして当期におきましては、2019年11月29日に借入金及び手元資金により1物件（パネル出力10.8MW、取得価格45.69億円（注2））を追加取得しました。その結果、当期末時点におきましては、パネル出力合計119.8MW、価格合計514億円のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは引き続き、最大規模となりました。

（注1） 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数点第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。

（注2） 「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。そして、「取得価格合計」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額を合計し、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

（注3） 「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権を総称していいます。以下同じです。

（注4） 「価格」とは、PwCサステナビリティ合同会社又はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社より取得した、前期末時点においては2019年6月末日を、当期末時点においては2019年12月末日をそれぞれ価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値をいいます。以下同じです。

d 資金調達の詳細

当期におきましては、2019年11月に1,100百万円の投資法人債の発行及び合計4,800百万円の資金の借入れを行いました。また、一方で11月に820百万円の期限前弁済、当期末に約定弁済を行ったことにより、当期末時点の借入金金は、26,873百万円となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、55.9%となりました。

2019年9月13日に本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得し、2019年10月29日に第1回無担保投資法人債に対して債券格付を取得しました。

本投資法人の発行体格付及び債券格付

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	長期発行体格付	A-	安定的
	第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）	A-	-

e 業績及び分配の詳細

上記運用の結果、主に天候不順による影響を受けましたが、当期の業績は営業収益2,088百万円、営業利益696百万円、経常利益534百万円、当期純利益534百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し每期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第5期については82.0%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,029,345,000円の82.0%に相当する金額843,843,500円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金534,048,900円を控除した309,794,600円が利益超過分配金となります。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,650円となります。

(次期の見通し)

a 今後の運用見通し

2019年10-12月期に実質GDPがマイナス成長を記録しましたが、反動減や自然災害の影響が和らぐ2020年1-3月期には前期比年率0.4%程度と小幅なプラスに転じた後は、東京オリンピックが開催される7-9月期にかけて伸びが高まるものと見込まれます。同オリンピック終了後の2020年度後半から2021年度前半にかけては、押し上げ効果の剥落から再び景気の停滞色が強まる可能性が指摘され、注意を要します。米国の景気は、引き続き米経済や金融政策がトランプ大統領の米中をはじめとする通商政策の動向に大きく左右されると予想されますが、個人消費主導の景気拡大が持続し、実質GDP成長率（前年比）は緩やかに低下するものと見込まれます。一方、ユーロ圏の経済見通しについては、低調な推移が長引いています。先行きは外需と在庫調整による下押し圧力の緩和が見込まれるものの、設備投資と個人消費の勢いは鈍る見通しです。主要国の政治は2020年も国際協力の足並みが乱れる中波乱

含みで、経済活動の足取りを重くする要因と考えられます。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、上記「(当期の概況) b 投資環境」に記載のとおり、太陽光等の再エネ発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されましたが、今後も再エネ導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。

一方、九州電力は、テロ対策施設の建設遅れを理由に、川内原子力発電所（鹿児島県薩摩川内市）1、2号機を2020年3月以降に一旦停止し、12月から順次、再稼働する計画を発表しました。これによると、1号機は2020年11月に予定していた定期検査を前倒して、2020年3月16日～12月26日の約9カ月間、稼働を停止する予定であり、2号機は2021年4月下旬からの予定だった定期検査を含め、2020年5月20日～21年1月26日までの約8カ月間、稼働を停止する予定です。

太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保するための新たな制度については、法令上の措置が必要な場合には2021年3月31日までにを行うものとされている再エネ特措法の抜本的な見直しの中で具体化し、2022年7月までの適切な時期に導入するものとされています。

発電側基本料金の導入については、2019年度にシステム開発に必要な内容等を含む詳細設計を検討し、2020年度から2年程度にわたりシステム開発を行い、2022年度に料金改定プロセス（託送料金審査、発電・小売間の既存相對契約の見直し等）を行った上で、2023年度に導入することを目指すこととされています。但し、この導入時期については、資源エネルギー庁における託送料金制度改革等の見直し議論など、関連する制度改革の進捗との整合性を図るべく、必要に応じて柔軟に見直すこととされており、導入時期は確定していません。

再エネ特措法の抜本的な見直しは、再エネ法附則第3条に基づき2021年3月31日までにを行うものとされており、2020年中には再エネ法改正案を含む法案が国会に提出されることが見込まれています。

b 今後の運用方針

(i) 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ（注1）であるカナディアン・ソーラー・グループ（注2）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるパイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

(注1) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」ということがあります。）又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社（以下「CSOM Japan」ということがあります。）及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していません。以下同じです。

(注2) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。

(ii) 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M（注）サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバルモニタリングプラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

(注) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

(iii) 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

c 運用状況の見通し

2020年6月期（2020年1月1日～2020年6月30日）、2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）及び2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、以下記載の「2020年6月期（2020年1月1日～2020年6月30日）、2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）及び2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金は含ま ない。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金を含 む。)
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円	円
2020年6月期	2,352	814	656	655	2,837	863	3,700
2020年12月期	2,405	862	706	705	3,052	648	3,700
2021年6月期	2,340	824	673	672	2,909	791	3,700

d 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

2020年6月期(2020年1月1日～2020年6月30日)、2020年12月期(2020年7月1日～2020年12月31日)
及び2021年6月期(2021年1月1日～2021年6月30日)の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年6月期(第6期):2020年1月1日～2020年6月30日(182日) ・ 2020年12月期(第7期):2020年7月1日～2020年12月31日(184日) ・ 2021年6月期(第8期):2021年1月1日～2021年6月30日(181日)
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年12月末日現在保有している21物件(以下「保有資産」といいます。)の太陽光発電設備等を保有していることを前提としています。 ・ 運用状況の予想にあたっては、2021年6月期末まで運用資産の異動(新規資産の取得、保有資産の処分等)がないことを前提としています。 ・ 実際には新規資産の取得若しくは保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2020年6月期に2,352百万円、2020年12月期に2,405百万円、2021年6月期に2,340百万円を、それぞれ見込んでいます。 ①基本賃料 各保有資産について、本管理会社が保有している、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性(性能劣化・環境評価)の評価等に関するイー・アンド・イーズリソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート(以下「テクニカルレポート」といいます。)に記載された各月の発電量予測値(P50)(注1)に一定料率(100-Y)%を乗じた値(注2)に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額 ②実績連動賃料 各保有資産について、各月の実際の発電量に一定料率(100-Y)%を乗じた値(注2)に対し、当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額(なお、負の値になるときはゼロとします。) (注1)「発電量予測値(P50)」とは、超過確率P(パーセンタイル)50の数値(50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。)としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。 (注2)当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産及び取得予定資産毎に、Yの水準は異なります。 ・ 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値(P50)となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値(P50)と一致することを保証するものではありません。 ・ 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 ・ 保有資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上において効力を有する予定の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。

項目	前提条件
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる営業費用である取得資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、保有資産については過去の実績値をベースに、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しており、2020年6月期に626百万円、2020年12月期に629百万円、2021年6月期に601百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・ 保有資産にかかる賃貸事業費用のうち固定資産税については、2020年6月期に4百万円、2020年12月期に4百万円、2021年6月期に4百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・ 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本管理会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 ・ 太陽光発電設備等の保守管理費用は2020年6月期に154百万円、2020年12月期に154百万円、2021年6月期に154百万円を見込んでいます。 ・ 保有資産に係る敷地に関する借地料は2020年6月期に43百万円、2020年12月期に43百万円、2021年6月期に43百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2020年6月期に911百万円、2020年12月期に912百万円、2021年6月期に914百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2020年6月期に156百万円、2020年12月期に155百万円、2021年6月期において149百万円を、それぞれ見込んでいます。
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日現在、本投資法人においては27,973百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。借入れについては、約定により、2020年6月末日に741百万円を、2020年12月末日に771百万円を、2021年6月末日に762百万円を、それぞれ返済することを前提としています。 ・ 2020年6月期末の有利子負債比率は52.59%程度、2020年12月期末の有利子負債比率は52.12%程度、2021年6月期末の有利子負債比率は51.10%程度を、それぞれ見込んでいます。 ・ 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100

項目	前提条件
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> 本書の日付現在の発行済投資口の総口数231,190口を前提とし、2021年6月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は、2020年6月期、2020年12月期及び2021年6月期の予想期末発行済投資口数である231,190口により算出しています。
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本管理会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）（注1）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）（注2）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。また、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針であり、当該方針に従った金銭の分配を行うことを前提としています。 本投資法人は2020年6月期、2020年12月期、2021年6月期の1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）については、3,700円程度の水準を安定的に維持することとしており、そのうち利益超過分配金は、2020年6月期は863円、2020年12月期は648円、2021年6月期は791円を想定しております。かかる利益超過分配金を含む分配金については、上述の通り期初時点の当該期の予想NCFに対して一定の比率を乗じた額を目途としてしております。この比率は毎期初に当該期の予想NCFの状況を鑑みて決定しており、2020年6月期は95.0%を想定しています。 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。 なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 <p>（注1）対象営業期間の「FCF」は、以下の計算式により算出します。 「FCF」＝「賃料収入総額」－（「賃貸事業支出等」＋「運用資産に対する資本的支出」） なお、賃貸事業支出等には、本投資法人の対象営業期間における運用資産に係る賃貸事業支出のみならず、本管理会社や一般事務受託者に支払う報酬等の本投資法人の運営に必要なすべての現金支出（ただし、有利子負債に係る利息や融資関連費用等の金融費用は除きます。）を含みます。</p> <p>（注2）対象営業期間の「NCF」は、以下の計算式により算出します。 「NCF」＝「FCF」－（「有利子負債に係る支払利息等」＋「有利子負債に係る毎期弁済額」）＋前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

（2）投資リスク

2019年9月27日付で提出された有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2019年6月30日)	当期 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,466,624	2,474,056
営業未収入金	426,756	268,927
前払費用	71,805	157,523
未収消費税等	-	329,815
その他	215	860
流動資産合計	2,965,401	3,231,182
固定資産		
有形固定資産		
構築物	835,726	1,040,844
減価償却累計額	△45,417	△63,543
構築物(純額)	790,308	977,300
機械及び装置	38,610,034	42,726,985
減価償却累計額	△2,191,437	△3,002,153
機械及び装置(純額)	36,418,597	39,724,832
工具、器具及び備品	521,176	592,249
減価償却累計額	△32,570	△43,368
工具、器具及び備品(純額)	488,605	548,881
土地	4,466,771	4,469,653
有形固定資産合計	42,164,283	45,720,667
無形固定資産		
借地権	512,411	753,139
ソフトウェア	2,746	2,353
無形固定資産合計	515,158	755,492
投資その他の資産		
長期前払費用	307,424	316,119
繰延税金資産	12	12
長期預金	7,800	-
差入保証金	21,021	37,790
投資その他の資産合計	336,258	353,922
固定資産合計	43,015,700	46,830,082
繰延資産		
投資法人債発行費	-	8,536
繰延資産合計	-	8,536
資産合計	45,981,101	50,069,801
負債の部		
流動負債		
営業未払金	26,344	32,988
1年内返済予定の長期借入金	1,286,149	1,512,196
未払金	83,003	67,471
未払費用	112,673	102,033
未払法人税等	868	860
未払消費税等	49,904	8,317
預り金	1,750	1,562
流動負債合計	1,560,694	1,725,429
固定負債		
投資法人債	-	1,100,000
長期借入金	22,227,007	25,360,810
固定負債合計	22,227,007	26,460,810
負債合計	23,787,702	28,186,239
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	22,050,175	22,050,175
出資総額控除額	△567,281	△700,678

出資総額（純額）	21,482,893	21,349,496
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	710,506	534,065
剰余金合計	710,506	534,065
投資主資本合計	22,193,399	21,883,561
純資産合計	※ ₁ 22,193,399	※ ₁ 21,883,561
負債純資産合計	45,981,101	50,069,801

（2）損益計算書

（単位：千円）

	前期 （自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）	当期 （自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 2,185,392	※1 2,088,116
営業収益合計	2,185,392	2,088,116
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 1,234,114	※1 1,261,805
資産運用報酬	55,979	52,213
一般事務委託手数料	18,945	18,542
役員報酬	2,400	2,400
租税公課	399	772
その他営業費用	56,352	55,412
営業費用合計	1,368,191	1,391,146
営業利益	817,201	696,970
営業外収益		
受取利息	15	13
受取保険金	27,146	-
還付加算金	1,355	-
営業外収益合計	28,517	13
営業外費用		
支払利息	106,345	107,285
投資法人債利息	-	1,176
投資法人債発行費償却	-	263
融資関連費用	28,083	53,389
営業外費用合計	134,428	162,115
経常利益	711,290	534,868
税引前当期純利益	711,290	534,868
法人税、住民税及び事業税	870	862
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	870	862
当期純利益	710,419	534,005
前期繰越利益	86	59
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	710,506	534,065

(3) 投資主資本等変動計算書

前期 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位: 千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失 (△)	剰余金合計		
当期首残高	22,050,175	△147,209	21,902,965	412,298	412,298	22,315,263	22,315,263
当期変動額							
利益超過分配	-	△420,072	△420,072	-	-	△420,072	△420,072
剰余金の配当	-	-	-	△412,211	△412,211	△412,211	△412,211
当期純利益	-	-	-	710,419	710,419	710,419	710,419
当期変動額合計	-	△420,072	△420,072	298,208	298,208	△121,864	△121,864
当期末残高	※1 22,050,175	△567,281	21,482,893	710,506	710,506	22,193,399	22,193,399

当期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失 (△)	剰余金合計		
当期首残高	22,050,175	△567,281	21,482,893	710,506	710,506	22,193,399	22,193,399
当期変動額							
利益超過分配	-	△133,396	△133,396	-	-	△133,396	△133,396
剰余金の配当	-	-	-	△710,446	△710,446	△710,446	△710,446
当期純利益	-	-	-	534,005	534,005	534,005	534,005
当期変動額合計	-	△133,396	△133,396	△176,441	△176,441	△309,837	△309,837
当期末残高	※1 22,050,175	△700,678	21,349,496	534,065	534,065	21,883,561	21,883,561

（4）金銭の分配に係る計算書

	前期 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
I 当期末処分利益	710,506,353円	534,065,162円
II 利益超過分配金加算額		
出資総額控除額	133,396,630円	309,794,600円
III 分配金の額	843,843,500円	843,843,500円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,650)円	(3,650)円
うち利益分配額	710,446,870円	534,048,900円
(うち1口当たり利益分配金)	(3,073)円	(2,310)円
うち利益超過分配金	133,396,630円	309,794,600円
(うち1口当たり利益超過分配金)	(577)円	(1,340)円
IV 次期繰越利益	59,483円	16,262円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益710,506,353円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額710,446,870円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である813,434,738円の16.4%に相当する金額133,396,630円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益534,065,162円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額534,048,900円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である840,031,795円の36.9%に相当する金額309,794,600円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。</p>

（注）利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,758,007,291円の48.0%に相当する金額843,843,500円を前期の分配金として分配し、そのうち利益分配金710,446,870円を控除した133,396,630円が利益超過分配金となりました。

また、当期の予測NCFの額である1,029,345,000円の82.0%に相当する金額843,843,500円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金534,048,900円を控除した309,794,600円が利益超過分配金となります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前期 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	711,290	534,868
減価償却費	813,434	840,031
投資法人債発行費償却	-	263
受取利息	△15	△13
支払利息	106,345	108,461
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△217,843	157,829
未収消費税等の増減額 (△は増加)	793,148	△329,815
未払消費税等の増減額 (△は減少)	49,904	△41,587
前払費用の増減額 (△は増加)	35,909	△85,718
長期前払費用の増減額 (△は増加)	17,075	△8,695
営業未払金の増減額 (△は減少)	1,053	6,644
未払金の増減額 (△は減少)	26,686	△15,532
未払費用の増減額 (△は減少)	39,839	△11,331
その他	△3,024	△833
小計	2,373,805	1,154,572
利息の受取額	15	13
利息の支払額	△106,961	△107,769
法人税等の支払額	△859	△870
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,265,998	1,045,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,387,663	△4,396,022
無形固定資産の取得による支出	△18,294	△240,727
差入保証金の差入による支出	-	△16,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,405,958	△4,653,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	4,800,000
長期借入金の返済による支出	△1,483,938	△1,440,151
投資法人債の発行による収入	-	1,100,000
投資法人債発行費の支出	-	△8,800
分配金の支払額	△412,211	△710,446
利益超過分配金の支払額	△420,072	△133,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,616,222	3,607,205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△756,182	△368
現金及び現金同等物の期首残高	3,222,807	2,466,624
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,466,624	※1 2,466,256

（6）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>
<p>2. 繰延資産の償却方法</p>	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は504千円です。</p>
<p>4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

（8）財務諸表に関する注記

[貸借対照表に関する注記]

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位：千円)

前期 (2019年6月30日)	当期 (2019年12月31日)
50,000	50,000

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前 期 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当 期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	1,478,843	1,567,010
(実績連動賃料)	706,346	520,930
(付帯収入)	202	176
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	2,185,392	2,088,116
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	144,616	146,524
(修繕費)	8,560	1,768
(公租公課)	217,138	217,112
(水道光熱費)	-	-
(保険料)	17,023	19,571
(減価償却費)	813,047	839,638
(支払地代)	33,727	37,190
(その他賃貸費用)	-	-
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	1,234,114	1,261,805
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	951,278	826,311

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前 期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	当 期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	231,190口	231,190口

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	前期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	当期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
現金及び預金	2,466,624	2,474,056
預入期間が3か月を超える定期預金	-	△7,800
現金及び現金同等物	2,466,624	2,466,256

[リース取引に関する注記]

オペレーティング・リース（貸主側）

未経過リース料

(単位:千円)

	前期 (2019年6月30日)	当期 (2019年12月31日)
1年内	3,039,681	3,329,182
1年超	48,276,834	51,816,828
合計	51,316,516	55,146,011

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,466,624	2,466,624	-
(2) 営業未収入金	426,756	426,756	-
(3) 長期預金	7,800	7,800	-
資産合計	2,901,181	2,901,181	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,286,149	1,287,698	1,548
(5) 長期借入金	22,227,007	22,491,852	264,844
負債合計	23,513,157	23,779,551	266,393
(6) デリバティブ取引	-	-	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期預金

定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2019年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,474,056	2,474,056	-
(2) 営業未収入金	268,927	268,927	-
資産合計	2,742,983	2,742,983	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,512,196	1,513,923	1,726
(4) 長期借入金	25,360,810	25,651,566	290,756
(5) 投資法人債	1,100,000	1,100,000	-
負債合計	27,973,006	28,265,489	292,482
(6) デリバティブ取引	-	-	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金 （2）営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

（3）1年内返済予定の長期借入金 （4）長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

（5）投資法人債

これらの時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

（6）デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

（注2）金銭債権の決算日（2019年6月30日）後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
（1）現金及び預金	2,466,624	-	-	-	-	-
（2）営業未収入金	426,756	-	-	-	-	-
（3）長期預金	-	7,800	-	-	-	-
合計	2,893,381	7,800	-	-	-	-

金銭債権の決算日（2019年12月31日）後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
（1）現金及び預金	2,474,056	-	-	-	-	-
（2）営業未収入金	268,927	-	-	-	-	-
合計	2,742,983	-	-	-	-	-

（注3）借入金の決算日（2019年6月30日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
（4）1年内返済予定の 長期借入金	1,286,149	-	-	-	-	-
（5）長期借入金	-	2,053,702	1,862,492	1,286,533	1,285,273	15,739,005
合計	1,286,149	2,053,702	1,862,492	1,286,533	1,285,273	15,739,005

借入金及び投資法人債の決算日（2019年12月31日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
（3）1年内返済予定の 長期借入金	1,512,196	-	-	-	-	-
（4）長期借入金	-	5,836,435	1,860,238	1,292,889	1,254,936	15,116,310
（5）投資法人債	-	-	-	-	1,100,000	-
合計	1,512,196	5,836,435	1,860,238	1,292,889	2,354,936	15,116,310

[有価証券に関する注記]

前期（2019年6月30日）

該当事項はありません。

当期（2019年12月31日）

該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2019年6月30日）及び当期（2019年12月31日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2019年6月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,012,204	20,811,569	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (4) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

当期（2019年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,411,430	20,187,606	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

[退職給付に関する注記]

前期（2019年6月30日）

該当事項はありません。

当期（2019年12月31日）

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 2019年6月30日	当期 2019年12月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	12
繰延税金資産合計	12	12
繰延税金資産の純額	12	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 2019年6月30日	当期 2019年12月31日
法定実効税率	31.51%	31.51%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.47%	△31.46%
その他	0.08%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.12%	0.16%

[持分法損益等に関する注記]

前期（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）
該当事項はありません。

当期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）
該当事項はありません。

当期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

[資産除去債務に関する注記]

前期（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）
該当事項はありません。

当期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	当期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	42,077,910	42,676,695
期中増減額（注3）	598,784	3,797,111
期末残高	42,676,695	46,473,806
期末評価額（注4）	50,026,000	51,498,500

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所（1,357,292千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（813,047千円）の計上によるものです。

当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所（4,629,532千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（839,638千円）の計上によるものです。

(注4) PwCサステナビリティ合同会社より取得した2019年6月30日及び2019年12月31日、並びにEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社より取得した2019年6月30日及び2019年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2019年6月期（第4期）及び2019年12月期（第5期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[セグメント情報等に関する注記]

1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	2,038,531	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CLEAN ENERGIES XXI合同会社	99,893	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
ユニバージ-01合同会社	17,006	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CLEAN ENERGIES SOLUTIONS株式会社	29,758	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

当期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

（2）地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	2,061,357	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CLEAN ENERGIES WORLD株式会社	26,582	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

[1口当たり情報に関する注記]

	前期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	当期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
1口当たり純資産額	95,996円	94,656円
1口当たり当期純利益	3,072円	2,309円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(注2) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	当期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
当期純利益 (千円)	710,419	534,005
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	710,419	534,005
期中平均投資口数 (口)	231,190	231,190

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

(9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額） （注1）（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	（注2）
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	（注3）
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	（注4）
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	（注5）
2018年9月14日	利益を超える金 銭の分配（出資 の払戻し）	-	228,857	△147	21,677	（注6）
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	（注7）
2019年3月14日	利益を超える金 銭の分配（出資 の払戻し）	-	231,190	△420	21,482	（注8）
2019年9月17日	利益を超える金 銭の分配（出資 の払戻し）	-	231,190	△133	21,349	（注9）

（注1）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

（注2）本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

（注3）1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

（注4）1口当たり発行価額95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

（注5）1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

（注6）2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

（注7）1口当たり発行価額96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

（注8）2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

（注9）2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

3. 参考情報

(1) 投資状況

(2019年12月31日現在)

資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	1,019,428	2.0
	関東地方	2,405,428	4.8
	東海地方	5,761,989	11.5
	中国・四国地方	10,257,651	20.5
	九州地方	21,806,516	43.6
小計		41,251,014	82.4
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1
	関東地方	648,591	1.3
	東海地方	63,309	0.1
	中国・四国地方	523,905	1.0
	九州地方	3,184,875	6.4
小計		4,469,653	8.9
借地権	北海道・東北地方	17,924	0.0
	関東地方	59,197	0.1
	東海地方	282,151	0.6
	中国・四国地方	3,415	0.0
	九州地方	390,450	0.8
小計		753,139	1.5
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	1,086,322	2.2
	関東地方	3,113,218	6.2
	東海地方	6,107,450	12.2
	中国・四国地方	10,784,972	21.5
	九州地方	25,381,842	50.7
小計		46,473,806	92.8
再生可能エネルギー発電設備等合計		46,473,806	92.8
預金・その他資産		3,595,994	7.2
資産総額(注2)		50,069,801	100.0

	金額 (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
負債総額	28,186,239	56.3
純資産総額	21,883,561	43.7

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。

「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。

「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 2019年12月31日現在の貸借対照表計上額を記載しています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2019年12月31日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市志布志町帖字石踊	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市大郷戸字立石	42,666 (注1)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白木字山神	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町木場字池迫	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市菱刈南浦字中木場	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町大字藤原字下相原	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市深江町乙字鬼石	56,066	40	2013年2月26日（東） 2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東） 2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町田代字大田原	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道	638,552 (注2)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉	30,376 (注1)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市新野山形字割石	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市長島町久須見字落瀬	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-17	太陽光発電 設備等	CS大山町発電 所(A)、同発電 所(B)	鳥取県西伯郡大山 町豊房字馬越背 (A) 鳥取県西伯郡大山 町豊房字上河原 (B)	452,760 (注3)	40	2013年2月 22日(A) 2013年2月 28日(B)	2037年 8月9日
S-18	太陽光発電 設備等	CS高山市 発電所	岐阜県高山市新宮 町	16,278 (注1)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電 設備等	CS美里町 発電所	埼玉県児玉郡美里 町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電 設備等	CS丸森町 発電所	宮城県伊具郡丸森 町	65,306 (注4)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電 設備等	CS伊豆市 発電所	静岡県伊豆市大野 字大久保	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注3) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注4) 当該面積は、発電所事業用、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の 評価に関する事 項 (百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	540	563	421	511
						142	
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	372	368	344	347
						23	
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジー パートナー 株式会社	907	1,044	785	860
						259	
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	778	766	723	720
						42	
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	670	660	628	622
						31	
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	949	943	883	882
						59	
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジー パートナー 株式会社	850	889	846	783
						43	
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	1,029	1,012	972	951
						40	
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	989	991	951	917
						39	
S-10	CS南島原市発電所(東)、 同発電所(西)	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,800	1,719	1,608
						80	
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジー パートナー 株式会社	1,018	1,137	868	991
						269	
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジー パートナー 株式会社	514	571	526	481
						45	
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	20,084	21,732	18,242	18,820
						3,490	
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力株式会社	246	262	210	242
						52	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の 評価に関する事 項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	746	796	656	761
						140	
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中部電力 株式会社	757	834	797	688
						37	
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電 所(B)	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	10,447	10,809	10,437	10,023
						372	
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中部電力 株式会社	326	342	280	323
						61	
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社 (注5)	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	470	478 (注6)	347	477
						131	
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社 (注5)	東北電力 株式会社	850	848 (注6)	830	843
						18	
S-21	CS伊豆市発電所	LOHAS CLEAN ENERGIES WORLD 株式会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	4,569	4,647 (注6)	4,408	4,613
						239	
合 計				48,850	51,498	45,881	46,473
						5,617	

- (注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所はPwCサステナビリティ合同会社が、S-19からS-21発電所は、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社がレンジにより算出した再生可能エネルギー発電設備及び不動産、不動産の賃借権又は地上権を含む一体の評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しております。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記(注2)の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。
- (注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS美里町発電所の認定事業者であったユニバージー01合同会社、CS丸森町発電所の認定事業者であったCLEAN ENERGIES SOLUTIONS株式会社は、2019年7月6日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。
- (注6) EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社が算定した評価額の百万円未満の数値を切り捨てて表示しています。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況
 第5期(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

物件番号	ポートフォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04	S-05
物件名		CS志布志市 発電所	CS伊佐市 発電所	CS笠間市 発電所	CS伊佐市第二 発電所	CS湧水町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入						
基本賃料	1,567,010	19,137	14,171	29,399	29,263	23,476
実績連動賃料(注)	520,930	6,288	5,230	10,669	9,522	8,425
付帯収入	176	-	-	173	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入(小計A)	2,088,116	25,426	19,402	40,242	38,785	31,901
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用						
公租公課	217,112	2,254	1,698	3,792	3,768	3,274
(うち固定資産税等)	217,112	2,254	1,698	3,792	3,768	3,274
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-	-
諸経費	205,055	2,296	2,635	3,255	4,695	4,438
(うち管理委託料)	146,524	2,073	1,655	2,879	2,756	2,850
(うち修繕費)	1,768	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-	-
(うち保険料)	19,571	223	182	375	347	324
(うち支払地代)	37,190	-	797	-	1,590	1,263
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-	-
減価償却費	839,638	9,472	7,837	14,462	16,457	14,260
(うち構築物)	18,125	457	256	324	306	595
(うち機械及び装置)	810,715	8,973	7,563	14,104	16,109	13,429
(うち工具、器具及び備品)	10,797	41	17	33	41	235
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用(小計B)	1,261,805	14,023	12,170	21,510	24,920	21,972
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益(A-B)	826,311	11,402	7,232	18,731	13,864	9,928

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、同社を買取電気事業者とするCS志布志市発電所、CS伊佐市発電所、CS伊佐市第二発電所及びCS湧水町発電所につきましては、2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、本書の日付現在では、2019年12月分の実績連動賃料が買取電力通知書を受領しておりますので、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

（単位：千円）

物件番号	S-06	S-07	S-08	S-09	S-10
物件名	CS伊佐市第三 発電所	CS笠間市第二 発電所	CS日出町発電所	CS芦北町発電所	CS南島原市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入					
基本賃料	34,851	29,013	37,482	37,113	65,521
実績連動賃料（注）	11,728	9,415	10,943	11,371	20,782
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	46,579	38,429	48,426	48,484	86,303
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用					
公租公課	4,494	4,304	5,166	4,876	8,530
（うち固定資産税等）	4,494	4,304	5,166	4,876	8,530
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	5,459	5,606	5,547	5,880	10,188
（うち管理委託料）	3,042	2,847	3,578	3,758	5,317
（うち修繕費）	-	-	-	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	379	362	456	440	611
（うち支払地代）	2,036	2,396	1,512	1,681	4,260
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	19,799	17,604	22,070	20,216	35,224
（うち構築物）	290	247	835	1,441	739
（うち機械及び装置）	19,458	17,314	21,120	18,523	34,235
（うち工具、器具及び備品）	51	42	114	252	248
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	29,753	27,514	32,783	30,973	53,943
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	16,826	10,914	15,643	17,511	32,360

（注）九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、同社を買取電気事業者とするCS伊佐市第三発電所、CS日出町発電所、CS芦北町発電所及びCS南島原市発電所につきましては、2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、本書の日付現在では、2019年12月分の実績連動賃料を受領しておりますので、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

（単位：千円）

物件番号	S-11	S-12	S-13	S-14	S-15
物件名	CS皆野町発電所	CS函南町発電所	CS益城町発電所	CS郡山市発電所	CS津山市発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	30,688	18,456	688,283	7,580	22,141
実績連動賃料（注）	2,722	5,304	232,965	3,317	12,485
付帯収入	-	-	-	2	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	33,410	23,760	921,249	10,901	34,627
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	4,410	2,398	96,650	1,296	3,898
（うち固定資産税等）	4,410	2,398	96,650	1,296	3,898
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	3,750	3,976	69,026	1,590	2,982
（うち管理委託料）	3,313	2,108	60,428	876	2,704
（うち修繕費）	-	-	176	600	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	436	213	8,356	113	278
（うち支払地代）	-	1,654	65	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	16,132	9,662	344,350	4,191	12,949
（うち構築物）	766	380	3,531	327	376
（うち機械及び装置）	15,366	9,226	332,916	3,864	12,267
（うち工具、器具及び備品）	-	55	7,902	-	304
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	24,293	16,036	510,027	7,077	19,829
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	9,117	7,724	411,221	3,823	14,797

（注）九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、同社を買取電気事業者とするCS益城町発電所につきましては、2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、本書の日付現在では、2019年12月分の実績連動賃料を受領しておりますので、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行いました。当該清算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

（単位：千円）

物件番号	S-16	S-17	S-18	S-19	S-20
物件名	CS恵那市発電所	CS大山町発電所 (A) (B)	CS高山市発電所	CS美里町発電所	CS丸森町発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	25,611	385,926	9,720	13,005	28,330
実績連動賃料	12,203	121,853	4,625	5,628	6,694
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	37,815	507,780	14,346	18,634	35,025
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	4,344	59,954	2,006	-	-
（うち固定資産税等）	4,344	59,954	2,006	-	-
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	4,007	53,885	1,393	2,230	8,421
（うち管理委託料）	2,801	36,009	1,269	1,315	2,666
（うち修繕費）	-	-	-	645	346
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	273	5,019	123	269	782
（うち支払地代）	933	12,856	-	-	4,625
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	14,510	214,565	5,496	7,594	17,036
（うち構築物）	589	4,902	344	176	503
（うち機械及び装置）	13,823	208,879	5,139	7,345	16,297
（うち工具、器具及び備品）	97	782	12	72	234
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	22,862	328,404	8,895	9,824	25,457
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	14,953	179,375	5,450	8,809	9,567

（単位：千円）

物件番号	S-21
物件名	CS伊豆市発電所
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	
基本賃料	17,832
実績連動賃料	8,750
付帯収入	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	26,582
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	
公租公課	-
（うち固定資産税等）	-
（うちその他諸税）	-
諸経費	3,786
（うち管理委託料）	2,270
（うち修繕費）	-
（うち水道光熱費）	-
（うち保険料）	-
（うち支払地代）	1,516
（うちその他賃貸費用）	-
減価償却費	15,742
（うち構築物）	732
（うち機械及び装置）	14,755
（うち工具、器具及び備品）	254
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	19,528
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	7,053

（注）当期の運用期間は184日ですが、CS伊豆市発電所は2019年11月29日に取得していますので、運用期間は33日です。

（3）資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2020年6月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

インフラ資産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額（百万円）		
				総額	当期支払額	既支払総額
益城町発電所	熊本県益城町	出力制御対応改造工事	自 2020年2月 至 2020年9月	32	-	-

(4) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額（千円）
CS伊佐市第三発電所 (鹿児島県伊佐市)	接続箱傾き修正工事	自 2019年11月1日 至 2019年12月2日	3,366
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	降雨保護土地養生工事	自 2019年8月5日 至 2019年8月30日	1,720
その他の発電所			970
合計			6,056